

第15期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 連結注記表
- 個別注記表

いちごグループホールディングス株式会社

本内容は、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.ichigo-holdings.co.jp/library/>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 67社
- ・主要な連結子会社の名称
いちご不動産投資顧問株式会社
いちご地所株式会社
いちごECOエナジー株式会社
いちご不動産サービス福岡株式会社
いちごグローバルキャピタル株式会社
いちごマルシェ株式会社
株式会社宮交シティ
タカラビルメン株式会社

いちご不動産サービス福岡株式会社につきましては、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

投資事業組合等31社につきましては、当連結会計年度に新たに持分を取得したため、連結の範囲に含めております。

投資事業組合等1社につきましては、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成23年3月25日）、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」

（企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日）、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日）及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成23年3月25日）を当連結会計年度より適用し、連結の範囲に含めております。

投資事業組合等9社につきましては、当連結会計年度において重要性が減少したため、連結の範囲から除外しております。

投資事業組合等2社につきましては、当連結会計年度において全ての持分を売却したため、連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称及び子会社としなかった理由

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

② 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

③ 持分法を適用していない主要な非連結子会社

該当事項はありません。

④ 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称及び関連会社としなかった理由
該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

1月末日 35社

2月末日 18社

12月末日 14社

12月末日、1月末日を決算日とする子会社については、それぞれ同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合等への出資金についての詳細は「⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ハ. 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・販売用不動産……………個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
なお、一部の連結子会社は、固定資産の減価償却の方法と同様の方法により減価償却を行っております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産……………主として定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物・・・7～52年

・機械装置・・・・・・・7～20年

③ 重要な引当金の計上基準

- ##### イ. 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ##### ロ. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金

ハ. ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、10年から20年の、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

主に、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、原則当連結会計年度の期間費用として処理しておりますが、資産に係る控除対象外消費税等のうち一定のものは5年間の均等償却しております。

ロ. 営業投融資の会計処理

当社グループが営業投資目的で行う投融資（営業投融資）については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」及び「営業貸付金」として「流動資産」に表示しております。また、営業投融資から生じる損益は、営業損益として表示することとしております。

なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

ハ. 投資事業組合等の会計処理

当社グループは投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等への出資金を「営業投資有価証券」として計上しております。投資事業組合等の出資時に営業投資有価証券を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、売上高に計上するとともに同額を営業投資有価証券に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については営業投資有価証券を減額させております。

ニ. 連結納税制度の適用

当社グループは連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

(連結財務諸表に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日)、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日)及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成23年3月25日)を適用し、投資事業組合等1社を連結子会社としました。新たに連結子会社となる投資事業組合等1社への会計基準等の適用については、「連結財務諸表に関する会計基準」第44-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、適用初年度の期首において投資事業組合等1社に関する資産及び負債の全てを時価により評価しております。この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が97百万円増加しております。

(6) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

有形固定資産に対する「減価償却累計額」は、前連結会計年度まで、各資産科目から直接控除し、その控除残高を各資産の金額として表示する方式(直接控除方式)で表示していましたが、当連結会計年度より、「減価償却累計額」を各資産科目に対する控除科目として表示する方式(間接控除方式)に変更しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において特別利益「その他」に含めて表示されていた特別利益「関係会社株式償還差益」(前連結会計年度29百万円)は、特別利益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において特別損失「その他」に含めて表示されていた特別損失「出資金評価損」(前連結会計年度12百万円)は、特別損失の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(7) 追加情報

(保有目的の変更)

当連結会計年度末において、保有不動産の保有目的を変更し、以下の金額を「販売用不動産」へ振替えております。

建物及び構築物	2,838百万円
減価償却累計額	<u>△803百万円</u>
建物及び構築物(純額)	2,034百万円
土地	<u>9,257百万円</u>
振替金額合計	<u>11,291百万円</u>

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

・担保提供資産

現金及び預金	1,699百万円
受取手形及び売掛金	75百万円
受取手形及び売掛金（担保予約）	8百万円
営業貸付金	1,330百万円
販売用不動産	49,307百万円
販売用不動産（担保予約）	140百万円
流動資産その他	0百万円
流動資産その他（担保予約）	0百万円
建物及び構築物	1,791百万円
機械装置	4,927百万円
機械装置（担保予約）	3,355百万円
土地	9,451百万円
有形固定資産 その他	3百万円
借地権	62百万円
借地権(担保予約)	330百万円
投資有価証券	399百万円
投資その他の資産 その他	12百万円
合計	<u>72,896百万円</u>

上記の他、連結上消去されている関係会社株式2,630百万円を担保に供しております。

また、有価証券の貸借契約により受入れた有価証券(期末時価2,388百万円)を担保に供しており、連結貸借対照表には計上されておりません。

なお、「建物及び構築物」、「機械装置」、「有形固定資産 その他」は純額で表示しております。

担保付債務は次のとおりであります。

・対応債務

1年内返済予定の長期借入金	2,730百万円
長期借入金	52,486百万円
合計	<u>55,217百万円</u>

(2) ノンリコースローン・社債

ノンリコースローン・社債は、返済原資が保有不動産及び当該不動産の収益等の責任財産に限定されている借入金・社債であります。

返済原資が不足するとみられる債務については、当該不足額を評価勘定として、連結貸借対照表上、控除して表示しております。

ノンリコースローン・社債に係る担保提供資産及び対応債務は次のとおりであります。

・担保提供資産	
現金及び預金	4,923百万円
販売用不動産	56,495百万円
建物及び構築物	775百万円
土地	1,011百万円
有形固定資産 その他	0百万円
合計	<u>63,206百万円</u>

なお、「建物及び構築物」、「有形固定資産 その他」は純額で表示しております。

・対応債務	
短期ノンリコースローン	48百万円
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	786百万円
ノンリコース社債	100百万円
長期ノンリコースローン	43,004百万円
合計	<u>43,938百万円</u>

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	499,432,200	1,372,400	—	500,804,600
合計	499,432,200	1,372,400	—	500,804,600
自己株式				
普通株式	1,978,000	—	308,000	1,670,000
合計	1,978,000	—	308,000	1,670,000

(注1) 発行済株式総数の増加の内訳

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 1,372,400株

(注2) 自己株式の減少の内訳

新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少 308,000株

(2) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	第9回新株予約権	普通株式	673,400	—	194,400	479,000	14
	第10回新株予約権	普通株式	1,756,000	—	311,000	1,445,000	23
	第11回新株予約権	普通株式	4,341,000	—	1,189,000	3,152,000	64
	第12回新株予約権	普通株式	1,060,000	—	18,500	1,041,500	88
	第13回新株予約権	普通株式	—	1,900,000	2,200	1,897,800	7
合計		—	7,830,400	1,900,000	1,715,100	8,015,300	198

(注) 第12回新株予約権及び第13回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年4月17日開催の臨時取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	547百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	1.1円
(ニ) 基準日	平成26年2月28日
(ホ) 効力発生日	平成26年5月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年4月20日開催の臨時取締役会において、次のとおり決議することを予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	648百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	1.3円
(ニ) 基準日	平成27年2月28日
(ホ) 効力発生日	平成27年5月25日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産再生・クリーンエネルギー事業等における新規投資及び投資回収の計画などに照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、主に銀行預金など流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての金融資産等は、為替の変動リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、主に国内外の企業の株式及び国内の不動産ファンドに対する出資等であり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び出資金等であります。これらはそれぞれ、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクなどに晒されております。外貨建てのものについては為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日の円貨建ての債務であります。

借入金、ノンリコース社債及びノンリコースローンにつきましては、投融資や設備投資などに係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後約30年であります。このうち変動金利の借入は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4) 会計処理基準に関する事項④重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は主に子会社において経常的に発生しており、担当部署が所定の手続きに従って債権の回収状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

また、その他の営業債権については、投資回収時などに不定期に発生するものであり、担当部署が個別取引ごとに回収までの期間や取引の相手方の信用状況などを総合的に判断した上で取引の実行を決定し、約定に従った債権回収に至るまでモニタリングを行っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち、国内外の企業向けのものについては、発行体の財務状況等を継続的に把握することに努めており、状況に応じて随時保有方針の見直し等を行っております。

ii. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及びノンリコースローンに係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち、不動産ファンドや上場有価証券など市場リスクのあるもの、または外貨建てのものについては、定期的な時価や為替レートの変動による影響等を把握し、保有方針の見直しなどを行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、所定の手続きに従い、財務担当部署が行っております。

iii. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が企画・立案する新規投資又は投資回収の計画に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	19,383	19,383	—
(2) 受取手形及び売掛金	519	519	—
(3) 営業貸付金	2,330	2,330	—
(4) 営業投資有価証券（※1）	364	364	—
(5) 投資有価証券（※1）	532	532	—
(6) 長期貸付金（※1）	2	2	0
資 産 計	23,133	23,133	0
(1) 支払手形及び買掛金	124	124	—
(2) 短期借入金	1,416	1,416	—
(3) 短期ノンリコースローン	48	48	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	3,488	3,488	—
(5) 1年内返済予定の長期ノンリコースローン	786	786	—
(6) 未払法人税等	284	284	—
(7) ノンリコース社債	100	100	—
(8) 長期借入金	53,409	53,662	252
(9) 長期ノンリコースローン	43,004	43,213	209
負 債 計	102,662	103,124	462
デリバティブ（※2）	(51)	(51)	—

（※1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、また貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考えられることから、時価は当該帳簿価額からこれらに対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

(3) 営業貸付金

一般債権については、比較的短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 営業投資有価証券 (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金 (3) 短期ノンリコースローン (4) 1年内返済予定の長期借入金 (5) 1年内返済予定の長期ノンリコースローン (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) ノンリコース社債、(9) 長期ノンリコースローン

ノンリコース社債及び長期ノンリコースローンのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。一部の変動金利による長期ノンリコースローンは、金利スワップの特例対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、固定金利によるもののうち、返済原資が不足するとみられる債務については、当該債務の割引現在価値から対応する不足額を評価勘定として控除した金額が連結貸借対照表日における時価と近似しているため、当該価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格等によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金または長期ノンリコースローンと一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金または長期ノンリコースローンの時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 営業投資有価証券 (※)	1,170
(2) 投資有価証券 (※)	4,658
(3) 長期預り保証金	6,391

(※) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

- (1) これらは、国内外の非上場株式及び国内の不動産ファンドを対象とする投資ファンドの出資証券等ですが、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (2) これらは、国内外の非上場株式ですが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (3) これらは、賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金等ですが、市場価格がなく、かつ実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、商業施設等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は853百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
17,320	△1,174	16,146	17,407

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、賃貸等不動産の新規取得額3,617百万円、連結の範囲の変更による増加額6,663百万円であります。主な減少額は、保有目的の変更による販売用不動産への振替額11,291百万円であります。

（注3）当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	111円54銭
(2) 1株当たり当期純利益	13円58銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13円47銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
イ. 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法
ただし、投資事業組合等への出資金についての詳細は「(6)③投資事業組合等の会計処理」に記載しております。
- ③ デリバティブ……時価法
- ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法
・ 販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……主として定額法
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 8～39年
- ② 無形固定資産……定額法
主な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウェア 5年

(3) 繰延資産の処理方法

- 株式交付費……支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……借入金
- ③ ヘッジ方針
当社の内部規程に基づき、財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
なお、控除対象外消費税等は原則当事業年度の期間費用として処理しておりますが、資産に係る控除対象外消費税等のうち一定のものは5年間の均等償却しております。

- ② 営業投融資の会計処理
 当社が営業投資目的で行う投融資(営業投融資)については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」及び「営業貸付金」として「流動資産」に表示しております。また、営業投融資から生じる損益は営業損益として表示することとしております。
 なお、株式等の所有により、営業投資先的意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともあります。その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当していないものとしております。
- ③ 投資事業組合等の会計処理
 当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、または「その他の関係会社有価証券」(以下「組合等出資金」という。)として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。
- ④ 連結納税制度の適用
 当社は連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

(貸借対照表)

有形固定資産に対する「減価償却累計額」は、前事業年度まで、各資産科目から直接控除し、その控除残高を各資産の金額として表示する方式(直接控除方式)で表示しておりましたが、当事業年度より、「減価償却累計額」を各資産科目に対する控除科目として表示する方式(間接控除方式)に変更しております。

3. 追加情報

(保有目的の変更)

当事業年度末において、保有不動産の保有目的を変更し、以下の金額を「販売用不動産」へ振替えております。

建物及び構築物	1,229百万円
減価償却累計額	<u>△144百万円</u>
建物及び構築物(純額)	1,084百万円
土地	<u>2,736百万円</u>
振替金額合計	<u>3,820百万円</u>

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金	133百万円
販売用不動産	5,816百万円
建物及び構築物	230百万円
土地	2,094百万円
有形固定資産 その他	2百万円
投資有価証券	399百万円
関係会社株式	2,632百万円
関係会社長期貸付金	<u>1,399百万円</u>
計	<u>12,708百万円</u>

上記の他、有価証券の貸借契約により受入れた有価証券(期末時価2,388百万円)を担保に供しており、貸借対照表には計上されておられません。

なお、「建物及び構築物」、「有形固定資産 その他」は純額で表示しております。

担保付債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	972百万円
長期借入金	9,580百万円
計	<u>10,553百万円</u>

(2) 偶発債務

①以下の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

いちご地所株式会社	11,852百万円
いちごECOエナジー株式会社	2,416百万円
いちご不動産サービス福岡株式会社	5,565百万円
タカラビルメン株式会社	16百万円
合同会社麻布十番地所	270百万円
合同会社市谷地所	2,580百万円
合同会社四条ホールディングス	365百万円
合同会社河原町ホールディングス	2,400百万円
いちごECO発電所ホールディングス1合同会社	604百万円
いちごECO府中上下町矢野発電所合同会社	193百万円
いちごECO名護二見発電所合同会社	1,749百万円
いちごECO元紋別発電所合同会社	280百万円
いちごECO室蘭八丁平発電所合同会社	280百万円
いちご東広島西条町田口発電所合同会社	570百万円
いちご遠軽清川ECO発電所合同会社	233百万円
いちご都城安久町ECO発電所合同会社	343百万円
いちご中標津緑が丘ECO発電所合同会社	442百万円
いちご豊頃佐々田町ECO発電所合同会社	175百万円
いちご別海川上町ECO発電所合同会社	250百万円
いちご豊頃ECO発電所合同会社	255百万円
いちご厚岸白浜ECO発電所合同会社	150百万円

②合同会社名谷不動産の建設協力金の支払い及び敷金の返還の履行に対する債務保証 388百万円

③いちご厚岸白浜ECO発電所合同会社の工事請負契約に係る債務保証 58百万円

計 31,440百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

関係会社に対する短期金銭債権	935百万円
関係会社に対する長期金銭債権	57百万円
関係会社に対する短期金銭債務	28百万円
関係会社に対する長期金銭債務	45百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	7,085百万円
営業費用	94百万円
営業取引以外の取引高	428百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項	
普通株式	1,670,000株

7. 税効果関係に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	509百万円
営業投資有価証券評価損	71百万円
投資有価証券評価損	397百万円
不動産投資評価損	2,383百万円
関係会社株式評価損	939百万円
繰越欠損金	5,927百万円
その他	444百万円
小計	10,672百万円
評価性引当額	△9,519百万円
繰延税金資産合計	1,153百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△15百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△2百万円
繰延税金負債合計	△18百万円
繰延税金資産の純額	1,135百万円

(2) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	いちご不動産投資顧問株式会社	所有 100	業務受託 経営指導	経営管理料の受取	968	売掛金	78
子会社	いちご地所株式会社	所有 100	業務受託 経営指導	資金貸付(注1)	13,520	関係会社短期貸付金	4,313
						関係会社長期貸付金	8,462
				利息の受取	278	流動資産「その他」	130
						流動負債「その他」	4
				債務保証(注2)	11,852	-	-
				債務被保証 (注3)(注4)	2,361	-	-
子会社	いちごECOエナジー株式会社	所有 100	業務受託 経営指導	債務被保証及び 担保提供の受入 (注5)	7,968	-	-
				保証料の支払	0	前払費用	0
						投資その他の資産 「その他」	5
子会社	いちごECOエナジー株式会社	所有 100	業務受託 経営指導	資金貸付(注1)	3,950	関係会社短期貸付金	3,295
				利息の受取	70	流動資産「その他」	27
				債務保証(注2)	2,416	-	-
子会社	いちご不動産サービス福岡株式会社	所有 100	業務受託 経営指導	資金貸付(注1)	2,340	関係会社短期貸付金	1,363
				利息の受取	20	流動資産「その他」	12
				債務保証(注2)	5,565	-	-
子会社	A. F. 株式会社	所有 100	資金の援助	資金貸付(注1)	-	関係会社長期貸付金 (注6)	1,207
				利息の受取	-	投資その他の資産 「その他」(注6)	57
子会社	株式会社木村ビル	所有 100	-	債務被保証及び 担保提供の受入 (注4)(注5)	2,361	-	-
子会社	S C 13 有限会社	所有 100	資金の援助	資金貸付(注1)	-	関係会社長期貸付金	1,399
				利息の受取	34	流動資産「その他」	16
				担保提供の受入 (注8)	987	-	-
子会社	合同会社南池袋地所	所有 0 (注7)	-	債務被保証及び 担保提供の受入 (注4)(注5)	2,361	-	-

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	合同会社三田ホールディングス	所有 0 (注7)	-	債務被保証及び 担保提供の受入 (注5)	1,125	-	-
				保証料の支払	0	前払費用 投資その他の資産 「その他」	0 1
子会社	合同会社浜松ホールディングス	所有 0 (注7)	-	担保提供の受入 (注8)	966	-	-
子会社	合同会社郡山ホールディングス	所有 0 (注7)	-	担保提供の受入 (注8)	1,309	-	-
				保証料の支払	0	前払費用 投資その他の資産 「その他」	0 3
子会社	合同会社五反田ホールディングス	所有 0 (注7)	-	債務被保証及び 担保提供の受入 (注5)	1,406	-	-
				保証料の支払	0	前払費用 投資その他の資産 「その他」	0 3
子会社	合同会社品川ホールディングス	所有 0 (注7)	-	債務被保証及び 担保提供の受入 (注5)	1,949	-	-
				保証料の支払	0	前払費用 投資その他の資産 「その他」	0 4
子会社	合同会社市谷地所	所有 0 (注7)	-	債務保証(注2)	2,580	-	-
				保証料の受取	0	前受金	7
子会社	合同会社河原町ホールディングス	所有 0 (注7)	-	債務保証(注2)	2,400	-	-
				保証料の受取	0	前受金	6
子会社	いちごECO名護二見発電所合同会社	所有 0 (注7)	-	債務保証(注2)	1,749	-	-
主要株主	いちごトラスト	被所有 間接 64.46	-	担保提供の受入 (注4)(注8)	5,478	-	-
				担保提供料の支払 (注9)	36	未払金	8

(注1) 貸付金利は当社の調達金利を勘案して利率を合理的に決定しておりますが、一部の関係会社については、個別の状況を勘案して決定しております。

(注2) 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。

(注3) 金融機関からの借入金に対する債務保証を受けております。

- (注4) 金融機関からの同一の借入金2,361百万円に対して複数の関連当事者より債務保証または担保提供を受けております。
- (注5) 金融機関からの借入金に対する債務保証と担保提供を併せて受入れております。
- (注6) 関係会社長期貸付金及び同利息債権に対し、合計893百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計4百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
- (注7) 議決権等の所有割合は0%となっておりますが、当該匿名組合に係る業務執行権限の100%を当社の100%子会社が有しており、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成18年9月8日）の適用により、当社の子会社として取り扱っております。
- (注8) 金融機関からの借入金に対する担保提供を受入れております。
- (注9) 担保提供料については、一般取引に準じて、市場実勢を勘案して決定しております。
- (注10) 上記金額の取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	106円02銭
(2) 1株当たり当期純利益	13円49銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13円38銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。